

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。
 ・民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。
 ・研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。
 ・卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。
 ・独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【198】 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。	/	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>連絡・相談窓口や研究受入れに関する各種要項、支援体制等を整備し、これらをホームページ上で公開するなど産業界等への積極的な広報を行うとともに、関係部署における国内外の企業等との組織的連携を図り、共同研究等の外部資金獲得を推進した。</p> <p>また、戦略的研究プログラムについて、調査・分析を実施し今後の対応策を全学に示すとともに、「特定領域研究推進支援センター」を設置し、全学的な戦略的研究プログラムに対応した支援体制の整備を行った。</p> <p>相談窓口の設置、学内、学外への情報の提供、戦略的研究プログラムの調査・分析、支援組織の設置など、中期計画を上回った活動がなされていると判断される。</p>	<p>戦略的プログラムの企画・立案体制について、研究戦略推進室を定例開催し、中長期的な戦略について企画立案をするなど、継続的な体制整備の強化を推進する。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【198】 戦略的研究プログラムの企画・立案体制について、引き続き体制整備の強化を推進する。</p>		<p>III</p> <p>戦略的研究プログラムの企画・立案体制について、引き続き体制整備の強化を推進するため、特定領域研究推進支援センターに事務室を設置し、全学にわたる戦略的研究プログラムの企画・立案を実施した。</p> <p>特定領域研究推進支援センター事務室の設置による支援強化など、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
【199】 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対しての委託先（国、独法）の事業についての事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。併せて異分野融合による研究の促進を図るための体制を整備し、大型研究費への申請支援を行った。また、研究推進支援体制の整備や、研究契約の早期締結、早期研究開始により受託研究及び共同</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、引き続きプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p>		

		<p>研究の契約件数・契約金額の増加を図った。プロジェクト研究等に関する事前説明会やヒアリングの実施、また、個別の指導助言の実施、外部資金獲得に係る体制整備や契約手続きの早期化等により、受託研究及び共同研究の契約件数、契約金額は年毎に増加しており、中期計画を上回った申請支援がなされていると判断される。</p>	
<p>【199】 引き続き、特定領域研究推進支援センター等の体制整備を図り、プロジェクト研究申請等の支援業務の強化に努める。</p>		<p>IV IV (平成19年度の実施状況) 【199】 特定領域研究推進支援センターに事務室を設置し、現在設置されている11の推進室が推進する教育研究への支援体制の強化を図るとともに、グローバルCOEプログラム獲得のため、「グローバルCOEプログラム検討委員会」を立ち上げた。特定領域研究推進支援センターへの事務室の設置やグローバルCOEプログラム検討委員会の立ち上げ、支援などにより5つのグローバルCOEが採択になるなど、年度計画を上回って申請支援がなされていると判断される。</p>	
<p>【200】 得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、さらなる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p>		<p>IV IV (平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金のオーバーヘッドを総長裁量経費の財源とし、更なる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、特別教育研究経費申請準備、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等へ支援するとともに、本学独自の若手研究者萌芽研究育成プログラムへの支援を行った。 総長裁量経費による特別教育研究経費申請支援、21世紀COEプログラム支援、本学独自の若手研究者育成支援など、中期計画を上回って支援の取組みがなされていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。</p>
<p>【200】 これまでの取組について、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。</p>		<p>IV IV (平成19年度の実施状況) 【200】 中期目標に即した総長裁量経費配分方針に基づき、重点基礎研究（特別教育研究経費、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援するとともに、新たに、世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムへの支援を行った。 新規プログラムへの支援を含め、戦略的・重点的な支援が継続されており、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>	
<p>【201】 民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化に対応し、知的財産の大学帰属を基本とした柔軟な受託研究、共同研究の受け入れシステムを整備し、新たな共同研究モデルとして、研究者の人件費等を研究経費に盛り込んだ新構想の提案や、研究推進部を中心に企業訪問を実施するなど、受託研究、共同研究の獲得増を目指した取組を実施した。</p>	<p>民間企業との共同研究、受託研究等を積極的に受け入れ、外部研究資金の確保を進める。</p>

		<p>過去3カ年の受託研究及び共同研究の件数等</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H16'</td> <td>848件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H17'</td> <td>1,012件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18'</td> <td>1,189件</td> </tr> <tr> <td>件数の対前年度伸率</td> <td>H17'</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18'</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>金額の対前年度伸率</td> <td>H17'</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18'</td> <td>8.7%</td> </tr> </table> <p>受入れを促進する受託研究、共同研究システムの整備、組織的支援などにより、受託研究及び共同研究は、件数及び金額ともに大幅な増加を示し、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>		H16'	848件		H17'	1,012件		H18'	1,189件	件数の対前年度伸率	H17'	19%		H18'	17.5%	金額の対前年度伸率	H17'	18%		H18'	8.7%	
	H16'	848件																						
	H17'	1,012件																						
	H18'	1,189件																						
件数の対前年度伸率	H17'	19%																						
	H18'	17.5%																						
金額の対前年度伸率	H17'	18%																						
	H18'	8.7%																						
	<p>【201】 前年度に引き続き積極的な受入による共同研究・受託研究等の確保に努めるとともに、共同研究経費の間接経費の比率について検討を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【201】 IV 産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で15.48% (184件)、金額で12.45% (1,249,438千円) 増となった。また、研究推進審議会においては、共同研究経費の間接経費の取扱いについて検討を進めた。研究紹介や技術交流会、企業訪問などを継続し、平成19年度においても前年度に比し受託研究、共同研究ともに大幅に増加しており、年度計画を上回った活動がなされていると判断される。</p>																						
<p>【202】 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 知的財産部において、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築し、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。また、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、「ベンチャー起業化の手引き」を学内関係者向けにホームページ上(学内限定)で提供するとともに、大学発ベンチャー支援に関する基本的考え方をホームページ上で公開するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備・支援の一層の充実を図った。過去3カ年のロイヤリティ収入の対前年度伸率はH17'約3倍、H18'は約12倍増加に繋がった。技術移転の積極的な展開、支援組織の整備、研究者向け情報提供、学外向け情報提供などを通じて、ロイヤリティ収入の大幅増がなされており、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、ベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>																					
	<p>【202】</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【202】</p>																						

	<p>事業化推進部、知的財産部とTLOとの一層の連携協力の下、技術移転等による増収に努めるとともに、ベンチャー企業の育成も併せて進める。</p>	<p>IV 技術移転等について、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額は、755,950千円となり、前年度と同等の金額に達した。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。 ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)及び技術士青葉会との業務協力協定を締結し、ベンチャー支援ネットワークの強化を図った。 引き続きロイヤリティ収入の増加に努めるとともに、ベンチャー支援ネットワークの強化を図るなど、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>	
<p>【203】 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p>		<p>IV (平成16~18年度の実施状況概略) 研究推進部・各部局において、企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー等を実施した。平成16年度は、研究推進部において「東北大学先端研究セミナー」、平成17年度は、金属材料研究所において「金属材料研究所研究会(夏期講習会)」、平成18年度は、教育学研究科において「教育指導者講座」・「臨床心理カウンセリング」、医学系研究科において「子宮体内膜細胞診ワークショップ」、工学研究科において「リカレント教育講座」などを開催した。 なお、無償セミナーとして、企業研究者等を対象とした人材養成に係る競争的資金を獲得し、工学研究科において「エクステンションスクール」・「医療工学技術者創成のための再教育システム」、教育学研究科において「社会教育主事講習」、薬学研究科において「MCS(Master of Clinical Science)」などを開催した。 (「医療工学技術者創成のための再教育システム」については、有料化に係るアンケート調査を実施した。) 有料セミナーを通じた収益を図るとともに、無償セミナーなども開催し、企業研究者等の能力向上支援など社会貢献が推進されたことから、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>企業研究者等を対象とした有料研修セミナー等の開催を推進する。</p>
	<p>【203】 引き続きこれまでの取組について必要に応じ見直しを行い、産学連携セミナーなどの有料短期研修セミナー等の開催を推進するとともに、大学の研究成果を社会還元する観点から今後の収益源としての検討を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【203】 各部局においては、以下の有料セミナー等を開催した。 ○教育指導者講座、社会教育主事講習(教育学研究科) ○先端工学セミナー(工学研究科) ○リカレント公開講座(環境科学研究科) ○金属材料研究所研究会(夏期講習会)(金属材料研究所) さらに、新たな産学連携制度として、各種研究会及びセミナー等への参加を可能とする会員制組織、企業からの研究費で開設する産学連携講座(仮称)について、検討を開始した。 引き続き有料セミナーを開催するとともに、</p>	

		<p>新たな仕組みについての検討を開始した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【204】 病院事業に関しては、高度医療実施機関であることと、同時に教育研究機関であることとを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経費削減策として、後発薬品の採用、医療材料採用品目の削減、手術材料のキット化、薬品メーカーとの価格交渉による医療費削減、試薬購入価格の低減を図った。また、省エネルギー推進委員会を設置し、節減策として一部エレベーターの夜間・休日運転停止による電気料削減を進めた。 増収策としては、包括医療（DPC）の適正な収入を確保するための説明会の開催、包括払いと従来の出来高払いの診療報酬点数比較を行うシステムの開発、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、入院診療単価の向上、NICU（新生児集中治療室）の増床（6床→9床）、CT・MRIの時間外稼働、ICUの増床（20床→30床）、精神科デイケア、薬剤師増員、理学療法士増員、4床室差額化、新病棟開院に伴う化学療法センターの拡充及びMFICU（母体胎児集中治療室）の整備等の各事業を積極的に推進した。また、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を図る取組みも進めた。 さらに、未収金対策と利便性向上を目的として、退院前支払い確認の徹底を図るとともに、カード（クレジットカード、デビットカード）支払機の導入を推進した。 高度医療機関、教育研究機関であることを踏まえつつ、経費削減及び増収のための取組みを積極的に進め、収入・支出バランスの確保に努めており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>引き続き、高度医療実施機関であることと、同時に教育研究機関であることとを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p>
	<p>【204】 病棟の看護師配置見直しに伴う特定機能病院入院基本料及びDPC（診断群分類・包括評価）調整係数の上位取得により増収を図る。また各診療科等から提案された19年度事業計画に基づきヒアリングを行い、経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施することにより増収目標達成を図る。</p>	<p>III III (平成19年度の実施状況) 【204】 経費削減策として、新SPD採用による医療材料の院内無在庫化と購入価格の低減及び大容量製剤採用による薬品費の低減を図った。 省エネルギー対策としては、空調冷却塔蒸発量の減免申請による下水道料低減並びに節水コマ設置による水道料低減を図った。 増収策としては、7：1看護体制移行による特定機能病院入院基本料の上位取得や出産集中化対応のためのGCU増床（11床→18床）を行った。 業務効率化策としては、ベッドコントロールに関する対象ベッド及び実務担当部署の見直しや、各診療科等への事業計画のヒアリングを行い、増収のための人員、診療機器等の投資を行った。また、診療費用計算窓口の外來診療棟各階への新設を行った。 増収目標達成に向けた経費削減策、増収策、業務効率化策を継続しており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	

<p>【205】 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター（仮称）」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 社会へ提供可能なサービスについての検討及び特殊技術の有料提供等の施行を実施するとともに、学外に提供可能な研究用設備等について、提供設備の選定方法並びにサービスの提供方法、収入の積算方法等に関する管理体制、技術職員の関与の在り方についての基本方針の策定に着手した。また、平成17年4月に「東北大学学術指導取扱規程」を制定し、会社その他団体へ教育・研究及び技術上の専門的知識に基づいた指導助言を行い、当該会社その他団体の業務又は活動の支援を開始した。テクニカルサポートセンターを設置し、学内研究用設備等の有償による学外提供を開始したほか、学術指導に係る制度を設け、企業等への教育、研究、技術指導等を行い、社会貢献と収益源の拡大などを図った。よって、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>設置したテクニカルサポートセンターを活用し、サービスを社会に提供するとともに事業収入の増加に努める。</p>										
	<p>【205】 テクニカルサポートセンター（仮称）を設置し、設備の開放を開始する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【205】 平成20年1月にテクニカルサポートセンターを設置しホームページを開設するとともに、使用内規、使用料金等を決定し、活動を開始した。テクニカルサポートセンターの設置、制度整備を行い、活動を開始するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>											
<p>【206】 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 授業料等について、標準額を参考に適正な金額を設定している。</p> <table border="1" data-bbox="1097 917 1534 1053"> <tr> <td>平成18年授業料</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 学部</td> <td>535,800円</td> </tr> <tr> <td> 法科大学院</td> <td>804,000円</td> </tr> <tr> <td> 会計大学院</td> <td>589,300円</td> </tr> <tr> <td> 上記以外の大学院</td> <td>535,800円</td> </tr> </table> <p>入学検定料、入学金、授業料等は、標準額を参考とした適正な金額が設定されている。よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	平成18年授業料		学部	535,800円	法科大学院	804,000円	会計大学院	589,300円	上記以外の大学院	535,800円	<p>標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。</p>
平成18年授業料													
学部	535,800円												
法科大学院	804,000円												
会計大学院	589,300円												
上記以外の大学院	535,800円												
	<p>【206】 標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【206】 標準額を参考に、授業料等の学生納付金の金額を検討し、適正な金額を設定した。（前年度同額）</p>											
<p>【207】 大学事業の公共性、公益性、母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業、卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し、継続的に寄付を募り、大学基金の整備</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総務部内に百周年記念事業室を設置し、東北大学研究教育振興財団を通して、新入生の父母、卒業生（年毎に卒業年次を決めて依頼）及び企業を中心に募金活動を行うとともに、東北大学創立100周年募金活動を積極的に行った。また、100周年キャンペーンと題して、報道</p>	<p>卒業生や企業等との連携を深め、東北大学基金の安定かつ効率的な運営に努める。</p>										

<p>を図る。</p>	<p>【207】 最終年度となる東北大学創立100周年募金活動を積極的に行うとともに、同募金を基礎とする東北大学基金を創設して、本学独自の寄附受け入れシステムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>機関と連携を図りながら本学の研究成果等を広く社会に紹介する100周年記念セミナーの開催や、卒業生等へのメールマガジンの配信など、民間企業や卒業生等との連携を深めるための各種事業を実施するなど、継続的な募金活動を積極的に展開した。百周年記念事業室を設け、東北大学研究教育振興財団を通じた募金活動を積極的に進めた。また、これらの活動を恒常的に進めるための基金の創設に向けた準備が順調に進み、平成20年4月に創設に至るなど、中期計画に基づく整備が推進されていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【207】 III 東北大学研究教育振興財団と連携し、最終年度となる東北大学創立100周年募金活動を積極的に行うとともに、創立100周年記念催事やホームカミングデーなどの開催を通して、卒業生、在校生及び教職員並びに企業、地域住民との連携を一層深めた。また、東北大学基金の平成20年4月創設に向けて規程等の体制づくりを進め、加えて恒常的に拡充・安定していくための資金運用や募金活動など具体的方策についての検討を行った。 100周年記念事業等を通じ、募金活動を積極的に行うとともに、基金の創設に向けた準備を行うなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
- ・教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。
 - ・諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。
 - ・必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【208】 教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の視点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて全学的な業務量の削減、業務処理の効率化の検討を行い、各部署から提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ、実施可能なものから順次実施することにより管理的経費の削減を図った。タスク・フォース設置による検討、業務改善案の実施と事務組織の再構築等、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について、必要に応じて見直しを行い、部局事務組織の再編成案の実施に向けた調整等を行う。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【208】 総人件費改革による職員削減計画の着実な実施のほか、本部事務機構の部課の廃止統合を行うことで一定数のポストを削減し、なおかつ役職ポストを実務担当者である一般職員へ振替えるべく検討を行った。具体的には、本部事務機構について、現在の9部23課（室）を平成20年4月より7部23課（室）へ再編することとした。なお、部局事務組織の再編成については、本部事務機構の再編効果を検証しつつ検討を継続することとした。 本部事務機構の再編を検討し、平成20年4月に再編案を施行することとしたほか、部局事務組織の再編に係る検討を行うなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>			
【209】 管理経費の抑制を図るため、会議を抜本的に見直し、真に必要な会議についても、合理的な開催方法の徹底に努める。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成15年度までに設置されていた全学的委員等を見直し、再編、削減を行うとともに、開催方法についても教育研究評議会、部局長連絡会議等は、必要最小限の回数となるよう努めるとともに、従来の議事要録の電子メールによる事前確認の他、会議開催通知の発出及び出欠確認についても電子メールによる手続きのルール化を図るなどの簡素化・合理化等を行った。全学委員会の見直し、再編、また、会議開催方法の効率化・合理化など、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>会議等に係る管理的経費の抑制を図るため、会議の合理的な開催方法に努める。</p>		

	<p>【209】 これまでの取組について必要に応じて見直し、会議等に係る管理的経費の抑制を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【209】 平成19年度についても、教育研究評議会、部局長連絡会議等の開催は、引き続き必要最限回数となるよう努めるとともに、従来、会議の要録の電子メールによる事前確認の他、会議開催通知の発出及び出欠確認についても、電子メールによる手続のルール化を図り、なお一層の簡素化・合理化等を行った。また、会議資料については、平成19年度より学内専用のホームページへ掲載を行い、全学への会議情報より一層の周知に努めるとともに、部局における資料の収集及びコピーに係る業務の負担の軽減を図っている。委員会等の見直しを継続したほか、会議開催方法の効率化・合理化策を推進するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【210】 節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、エネルギー対策等を徹底し、実施する。</p>	<p>リ省エネ</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 環境・安全委員会(平成16年4月)を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する要項を策定し、北大学エネルギー管理に関する国定エネルギー消費の低減に努めるとともに、平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について、団地・学部ホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施(平成17年度:片平・青葉山団地,平成18年度:星陵団地)し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施した。資源ゴミ分別収集は平成16年度にその徹底を図り、一般廃棄物処理費用の15%削減を達成した。電力契約形態の複数年契約、都市ガスの大口契約(青葉山・星陵団地)を平成18年度に実施し、電力料金及びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。省エネルギー対策の実施は、環境・安全委員会環境保全委員会の主導のもと、要項を制定し、団地ごとの省エネルギー対策調査や指導の徹底、資源ゴミの分別収集、学内ESCO事業など省エネルギー策を推進し実績をあげており、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>引き続き省エネルギー対策等の改善を行い、熱水費削減を推進する。</p>
	<p>【210】 引き続き省エネルギー対策等の改善を行い、各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。また、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【210】 星陵団地において、新たに下水道の減免申請を行い下水道料金の低減を図った。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成18年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。各部局の省エネルギー対策の実施状況及び実施計画について調査し、とりまとめた。新キャンパスの</p>	

		<p>エネルギー方式については、青葉山新キャンパスに、管理運営経費等の削減効果向上プロジェクト・チームを設置し、検討の上報告書を出した。ほか、啓発活動、新キャンパスでのエネルギー方式の検討を進めた。また、経費削減効果向上プロジェクト・チームにおいて、さらなる省エネ計画策等を実施されていると判断される。</p>	
<p>【211】 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し、学務等の業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に経費削減及び事務の効率化・合本方針策定した。また、学生サービス充を図るため、学生認証システムを導入し、平成17年度から稼働開始した。平成18年度に学生履修登録や教員の成績登録について、窓口業務の軽減化及び外注費用削減を図るため、ウェブ処理への移行を完了させた。登録、成績登録のウェブ処理への移行を完了させ、窓口業務の削減を図ったほか、教務情報システムの統合等一元管理を可能とし、教務関連業務の効率化を推進した。よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>学内業務の見直しを継続的にを行い、さらなる管理的経費の抑制を推進する。</p>
	<p>【211】 学内業務の見直しを継続的にを行い、さらなる管理的経費の抑制を推進する。</p>	<p>III III (平成19年度の実施状況) 【211】 教務情報システムに学部、大学院在籍時の学加し、学生が学部から大学院を修了するまでの学籍、成績の一元把握を可能にし、学生に対する修学上のサービス向上、追跡調査業務及び証明書発行業務の効率化を実現した。また、人事事務システム及び給与事務システムを統合した新人事給与システムを導入するなど、事務の効率化、管理的経費の抑制に向けた取り組みを進めた。教務情報システムの統合を推進し、入学から大学院修了までの学籍情報等一元管理を可能とし、教務関連業務の効率化を図った。また、新人事システムの導入による管理的経費の抑制が進められており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の資産である施設（土地及び建物等）・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備，維持保全，管理運営を一体的に実施し，教育，研究環境の質的向上を図る。
 ・大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに，適切に維持管理するため，必要な財源を確保し，資産の有効な運用を図る。
 ・ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては，外部の専門家の意見を取り入れながら，国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【212】 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し，施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。	IV			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に，全学的な資産の運用管理を担う新たな委員会組織を再構築すべく，従来委員会を施設整備・運用委員会に改組した。また，施設マネジメントの推進に対応すべく事務体制を再編し，施設管理課を設置した。平成17年度には，施設・キャンパス整備担当副学長の下に，施設マネジメント企画室を設置し，全学的調査と検討を行い，これらに基づいて施設マネジメント報告書を作成した。平成18年度には，施設マネジメントを施設整備・運営委員会の作業部会の所掌として位置付けし，企画・実施を一元的に推進する体制整備を行った。として，施設整備・運用委員会を設置するとともに，担当課を設置し，施設マネジメントを推進するなど中期計画を上回った体制整備がなされたと判断される。	継続的にさらなる施設マネジメントの充実を図る。		
				【212】 新たな体制のもと，さらなる施設マネジメントの充実を図る。			
【213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため，施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また，レンタル制による共同利用スペースの確保に努め，萌芽的研究に対する支援	IV			(平成16～18年度の実施状況概略) 共同利用スペースについて，平成16年度に整備面積の20%以上を確保することを「規程」として具体的に定め，共同利用スペースとして新営・改修施設の一定割合を新たに確保（平成17年度：4,600㎡，平成18年度：776㎡）するとともに，共同利用スペースのレンタル制を導入した。施設のデータベース化については，平成16年度に全部局と連携して作成に着手し，継続的に実施した。	施設のデータベースを継続的に運用し，共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。		

<p>を機動的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>共同利用スペース確保の制度化、共同利用スペースのレンタル制、データベースの作成など中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【213】 継続的にデータベース化を実施し、病院施設を除く全学のデータベース化を推進させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【213】 施設整備・運用委員会において、全学的な共同利用スペースの運用体制・維持管理方針等の策定について検討に着手し、施設マネジメントWGにおいて具体的素案を検討することとした。また、全学（病院を除く）施設のデータベース化を継続実施した。施設のデータベース化を継続的に推進しており年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【214】 大学の施設（会議室、講義室、駐車場等）を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 資産開放を前提とする施設活用を目標に全部局と連携して施設のデータベースを作成し、教育研究に支障のない範囲で、一般市民に講演会・セミナーの開催等のために大学内の施設（講義室や駐車場等）を開放するとともに、長陵会館を広く一般市民に開放し、資産の効率的運用を推進した。 また、夏休み期間には小・中学生向けのフォーラム開催に講義室を開放した。（工学部）全部局と連携の下、データベースを整備し、活用を計りながら、講演会やセミナー等に施設の開放を行っており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>基本方針に基づいて、大学の施設を教育研究に支障のない範囲で一般市民に順次開放する。</p>
<p>【214】 基本方針に基づいて、教育研究に支障のない範囲で一般市民に順次開放するとともに、キャンパスマスタープランの作成に当たって計画に盛り込む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【214】 継続的に教育研究に支障がない範囲で、一般市民に講演会・セミナーの開催等のために講義室や駐車場等を開放した。例えば、理学部においては、総合棟ホールでのピアノコンサートの開催、川内北キャンパスにおいては、講義室を各種試験や市民講座等に提供し、一般市民の利用に供している。また、片平キャンパスマスタープランの策定においては、市民交流の場の創出を目指し、学都記念公園（仮称）を中心とするオープンスペースの整備を計画した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【215】 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学的な視点での既設設備の共有化・効率的維持管理・新規設備の整備を検討する委員会を設置し、平成17年度にマスタープランを策定し、同プランに基づき平成18年度には高性能電子顕微鏡の調達を行ったほか、その他の大型設備機器についても同プランに基づき順次整備することとした。また、利用者負担制度については引き続き検討を進めた。マスタープランを策定し、設備の共有化、効</p>	<p>研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランの見直しを検討するとともに、マスタープランに基づいて、テクニカルサポートセンターにおいて供用を進める。</p>

		<p>率的維持管理や更新を進めた。また、全学調査を経て、共用可能設備の抽出、活用のルールを策定し、共有設備の活用を開始するなど、管理運営システムが中期計画を上回って構築されたと判断される。</p>		
	<p>【215】 研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランに基づき大型設備機器の整備に努めるとともに、運営システムの構築を進める。</p>	<p>IV IV 【平成19年度の実施状況】 【215】 研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを更新し、設備の充実に努めた。併せて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償外部提供に向けた準備を進め活用を開始した。全学調査を経て、共用可能設備の抽出、共用開始など、運営システムの整備が進められ、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>		
<p>【216】 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。</p>		<p>IV III 【平成16～18年度の実施状況概略】 施設維持保全に関する基本方針を平成16年度に決定し、平成17年度は維持管理費の効率的な配分システムを活用し営繕工事117件を評価した。平成18年度は効率的な配分システムを活用し営繕工事119件の現地調査結果に基づく評価を行い、分子イメージング棟（サイクロトン・RIセンター）他17件、約8億を採択案として提案し、平成18年度総長裁量経費の営繕工事17件を実施した。 施設維持管理に関する基本方針の策定、効率的な配分システムに基づく評価により、営繕工事等を実施しており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>基本方針に基づく効率的な配分システムを活用し、適正な維持管理を実施するとともに必要に応じて見直し、充実を図る。</p>	
	<p>【216】 基本方針に基づく効率的な配分システムを活用し、適正な維持管理を実施するとともに必要に応じて見直し、充実を図る。</p>	<p>III III 【平成19年度の実施状況】 【216】 引き続き、施設営繕に関する総長裁量経費の採択において、維持保全に関する基本方針に基づく効率的な配分システムを活用して営繕計画を決定し、実施した。 効率的な配分システムを活用し、施設の維持保全を継続するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【217】 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。</p>		<p>III III 【平成16～18年度の実施状況概略】 施設維持保全に関する調査方針を決定し、インフラ設備など8項目について経年調査を行い長期保全計画（更新計画）を策定した。また、建築基準法12条に基づく特殊建築物の定期報告書をデータベース化するための様式を決定し、順次登録を実施している。さらに、吹き付けアスベスト使用実態調査を実施し、調査結果に基づいてアスベスト対策工事を実施した。 施設維持保全に関する調査方針の下、インフラ設備8項目の調査、長期保全計画を策定し、同計画に基づき、更新、改修等を進めており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>インフラ設備8項目の更新・改修等を長期保全計画に基づき計画的に推進する。耐震補強・バリアフリーに関する長期計画の策定を継続して実施する。</p>	

	<p>【217】 インフラ設備8項目の更新・改修等を長期保全計画に基づき計画的に推進する。耐震補強・バリアフリーに関する長期計画の策定を可能なところから順次実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【217】 III インフラ設備8項目の長期保全計画に基づき、地下オイルタンク改修、富沢特高変電所改修、電話交換機蓄電池更新工事を実施した。建築基準法12条に基づき特殊建築物の調査を実施し、施設の法令適合、老朽度等について定期報告書を作成し提出した。また、耐震対策事業を立案し、(川内)文・教育棟ほかの耐震補強整備を実施するなどしたほか、バリアフリー対策を踏まえた整備計画のもとに、(片平)インテグレーションラボ棟ほか建物新営及び改修を実施した。長期保全計画に基づき、設備等の改修を継続した。また、耐震補強やバリアフリーの推進など、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【218】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から寄附金を含めた学内保有資金の安全な管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施するとともにファームバンキングを導入した。また、物件費の支払いを集約することによって振込手数料の節減を図った。一方、学内保有資金の一部を活用して、財務収益の増を図るため、国債を購入するとともに、金融資産管理の効率化を図るため、財務・経営センターからの借入を年度末に集約した。知的財産部においては、ソフトウェアや特許等の無形固定資産を一元管理するシステムを整備し、企業の知財活用への利用が可能となった。学内ルール整備としてプログラム、データベース著作権の扱いについてガイドラインを設け、成果物及び商標権等については発明等規程を改正しその取扱を明確にした。ソフトウェアや特許等の一元管理のほか、同機能を利用した企業の知財活用への情報提供を行っている。学内保有資金はメインバンクでの一元管理のほか、ファームバンキングの導入、適正管理と財務収益増が図られており、中期計画を上回って管理体制が構築されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、資産の一元管理を実施する。</p>
	<p>【218】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、資産の一元管理を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【218】 IV 財務・経営センターからの借入時期を見直し、利息の低減を図った。知財管理システム(TOPAM)に電子包袋を実装するようにカスタマイズを実施し、様々な情報を電子データとして取り扱えるように整備した。取り扱える情報が増えることにより、これまで以上に、知財管理システムにて情報管理を集約することが可能となった。財務・経営センターからの借入時期の見直しによる利息低減やシステムの改修等により適切に資産を管理するなど、年度計画を上回って実</p>	

<p>【219】 外部の専門家の意見を参考に、リスク管理の体制を整備する。また、これらも適切な民間企業等に委託し、適切な管理を行う。</p>		<p>施されていると判断される。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設・安全管理室を設置し、リスク管理等に関する調査方針を決定し、調査のうえ、建物リスク一覽を作成し、屋外環境及び建物外周部の現地調査・データ整理を実施した。また、平成18年度には適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目についてハザードマップを作成した。危機管理体制の整備のため、危機管理委員会を設置するとともに、財産保険など国の総務省等に加入し、自動車保険及び医師賠償責任保険等に加入し、随時見直しを行い適切な保証内容に改めるなど、リスク管理体制を整備した。ハザードマップの作成、危機管理委員会の設置、損害保険加入など、適切なリスク管理が推進され、中期計画を上回って管理体制が整備されたと判断される。</p>	<p>適切なリスク管理を実施する。また、これらも適切な民間企業等に委託し、適切な管理を行う。</p>
<p>【219】 適切なリスク管理を実施するため、建物の耐震等に関するハザードマップの作成を実施する。また、これまでの取組について、アドバイザー・専門家の意見を取り入れながら、必要に応じて付保する保険の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【219】 適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目に加え、建物の耐震・囲障・高圧ガス・危険物貯蔵庫・放射線管理区域を含めたハザードマップを作成した。損害保険について、平成18年度と同様の保険に加入し、リスク対応を継続的に行った。ハザードマップの作成に当たり、建物の耐震等に加え、より実効性を高めた。また、損害保険は前年度と同様の保険を継続するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【220】 図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進する。また、資料等の活用を図る。また、資料等の活用を図る。また、資料等の活用を図る。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 図書館、学術資源研究公開センターでは、毎年、企画講演、公開講演を行った。また、図書館では、本学創立百周年記念事業として、展示会を江戸東京博物館、仙台市博物館及び仙台文学館等とで開催することを検討し、平成19年度に実施することとした。また、附属図書館・史料館では所蔵資料に関するデータベースの整備、植物園では園内整備を行った。図書館、学術資源公開センターでは、毎年、様々な一般公開活動を行っている。また、収蔵資料に関するデータベースの整備と公開や施設の整備など、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>前年度までの取組について必要な見直しを行い、図書館、博物館等の一般公開の拡大・促進を進め、資産の効率的運用、公開体制の充実や施設の整備に努める。</p>
<p>【220】 これまでの取組について必要な見直しを行い、施策を推進し、一般公開施設の拡充及びセキュリティ環境の整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【220】 附属図書館では、百周年記念事業実行委員会の指揮の下に、本学創立百周年記念事業として「東北大学の至宝」展を江戸東京博物館および仙台市博物館で「文豪・夏目漱石」展を江戸東京博物館で開催し、13万人を超える入場者があった。また、附属図書館所蔵の狩野文庫及び漱</p>	

		<p>石文庫の資料をモチーフにグッズを製作し、委託販売を開始した。</p> <p>総合博物館は、仙台市科学館において「東北大学総合学術博物館のすべてVII」（10月12-28日）を行った。また、共用する理学部自然史標本館において「東北大学創立100周年記念理学部サイエンス展示—資料標本類が語る理学部100年の歴史」（7月24日-12月9日）を開催した。</p> <p>施設整備においては、図書館では入退館装置の更新を行い、利用者管理の円滑化を図る他、地震等の災害対策として、貴重書庫の一部にブックキーパーを設置した。</p> <p>平成19年度は、本学の百周年に当たり、種々の企画展等を開催した。また、入退館装置の更新や地震対策などの施設整備を行うなど、年度計画を上回った取組みが実施されていると判断される。</p>		
		ウエイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

①戦略的方策の企画・立案【198】

競争的研究資金等の連絡・相談窓口や研究受入れに関する各種要項、支援体制等を整備し、これらをホームページ上で公開するなど積極的な広報を行うとともに、関係部署における国内外の企業等との組織的連携を図り、共同研究等の外部資金獲得を推進した。

②外部資金獲得のためのプロジェクト研究申請に対する支援【199】

プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対しての委託先(国、独法)の事業についての事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。併せて、特定領域研究推進支援センターを設置し、領域横断的な大型研究費への申請支援を行った。また、産学官連携推進本部の設置などによる受託研究、共同研究の受入れに係る多様な支援や研究契約の早期締結、早期研究開始などによりの契約件数・契約金額の増加を図った。

受託研究・共同研究：対前年度伸率

年度	契約件数		金額(千円)	
H16	848件	—	—	—
H17	1,012件	19 %	1,403,377 増	18 %
H18	1,189件	17.5 %	806,676 増	8.7 %

③総長のリーダーシップに基づく戦略的な支援【200】

外部資金のオーバーヘッドを総長裁量経費の財源とし、さらなる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、特別教育研究経費申請準備、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等へ支援するとともに、若手研究者萌芽研究育成プログラムへの支援を行った。

④ロイヤリティ収入の大幅増【202】

知的財産部において、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築し、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。また、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、「ベンチャー起業化の手引き」を学内関係者向けにホームページ上(学内限定)で提供するなど、大学発ベンチャー支援に関する基本的考え方等をホームページ上で公開し、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備・支援の一層の充実を図った。過去3カ年のロイヤリティ収入の対前年度伸率はH17'約3倍、H18'約12倍の増加に繋がった。

⑤病院における経費削減・収益増【204】

経費削減策として、後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。増収策として、NICU及びICUの増床、新病棟開院に伴う差額室・準個室の増床、化学療法センターの拡充及びMFICUの整備を行った。また、

空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し稼働率向上を図った。さらに、カード支払機導入による未収金対策や、各診療科等の事業計画ヒアリングを踏まえた増収のための医療機器導入等を行った。

⑥研究教育基盤技術センターの活用【205】

社会へ提供可能なサービスについての検討及び特殊技術の有料提供等の施行を実施するとともに、学外に提供可能な研究用設備等についての提供設備の選定方法並びにサービスの提供方法、収入の積算方法等に関する管理体制、技術職員の関与の在り方についての基本方針の策定に着手した。また、平成17年4月に「東北大学学術指導取扱規程」を制定し、会社その他団体へ教育・研究及び技術上の専門的知識に基づいた指導助言を行い、当該会社その他団体の業務又は活動の支援を開始した。

⑦創立100周年募金活動の実施【207】

総務部内に百周年記念事業室を設置し、東北大学研究教育振興財団を通して、新入生の父母、卒業生(年毎に卒業年次を決めて依頼)及び企業を中心に東北大学創立100周年募金活動を積極的に行なった。

また、100周年キャンペーンと題して、報道機関と連携を図りながら本学の研究成果等を広く社会に紹介する100周年記念セミナーの開催や、卒業生等へのメールマガジンの配信など、民間企業や卒業生等との連携を深めるための各種事業を実施するなど、継続的な募金活動を積極的に展開した。

⑧施設マネジメント活動【212】

平成16年度に、全学的な資産の運用管理を担う新たな委員会組織を再構築すべく、従来委員会を施設整備・運用委員会に改組した。また、施設マネジメントの推進に対応すべく事務体制を再編し、施設管理課を設置した。平成17年度には、施設・キャンパス整備担当副学長の下に、施設マネジメント企画室を設置し、全学的調査と検討を行い、これらに基づいて施設マネジメント報告書を作成した。平成18年度には、施設マネジメントを施設整備・運営委員会の作業部会の所掌として位置付けし、企画・実施を一元的に推進する体制整備を行った。

⑨金融資産・知的財産の一元管理体制の推進【218】

平成16年度から寄附金を含めた学内保有資金の安全な管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施するとともにファームバンキングを導入した。また、物件費の支払いを集約することによって振込手数料の節減を図った。一方、学内保有資金の一部を活用し、国債の購入を行い財務収益の増及び財務・経営センターからの借入を年度末に集約するなど、金融資産管理の効率化を図った。

知的財産部においては、ソフトウェアや特許等の無形固定資産を一元管理するシステムを整備し、企業の知財活用への利用が可能となった。学内ルールの整備としてプログラム、データベース著作権の扱いについてガイドラインを設け、成果物及び商標権等については発明等規程を改正しその取扱を明確にした。

【平成19事業年度】

- ①特定領域研究推進支援センター事務室の設置【199】
 特定領域研究推進支援センターに事務室を設置し、現在設置されている11の推進室が推進する教育研究への支援体制の強化を図るとともに、グローバルCOEプログラム獲得のため、「グローバルCOEプログラム検討委員会」を立ち上げた。
- ②ロイヤリティ収入の増加【202】
 平成17年度に設けた学術指導契約制度により、「脳の活性化に関する学術指導契約」を締結し、この学術指導の中で得られたノウハウを企業にライセンスしたことにより、ロイヤリティとして、平成18年度に7億7千万円、19年度に7億6千万円の収入を得た。
- ③テクニカルサポートセンターの設置【205】
 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化したテクニカルサポートセンターを設置しホームページを開設するとともに、使用内規、使用料金等を決定し、活動を開始した。
- ④ハザードマップの作成【219】
 適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目に加え、建物の耐震・困障・高圧ガス・危険物貯蔵庫・放射線管理区域を含めたハザードマップを作成した。
- ⑤施設情報のデータベース化【特色ある取組】
 webを活用した施設情報のデータベース化を推進したことにより、施設の利用状況がリアルタイムで把握できるようになった。これにより、施設管理者と利用者との間で情報の共有と伝達が迅速に行われ、教育研究スペースの弾力的・流動的な活用が図られている。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか

①経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

環境・安全委員会（平成16年4月）を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し（平成16年5月）、継続的なエネルギー消費の低減に努めるとともに、平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について、団地・学部ごとに前年度比使用量を確認できるようホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けて啓発した。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施（平成17年度：片平・青葉山団地、平成18年度：星陵団地）し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施した。平成18年度には、電力契約形態を複数年契約に、都市ガスを大口契約（青葉山・星陵団地）とすることにより、電力料金及びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。

物品の共同購入・調達について、東北地区の各大学等に対しアンケートを実施し、その後東北地区7大学と1高専の実務者による検討会を開催した。その結果、平成17年度からは宮城教育大学とA重油、ガソリン、軽油、白灯油、コピー用紙の共同購入を、平成18年度からは山形大学ともA重油を共同調達を実施した。

知的財産部においては、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築し、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。また、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、「ベンチャー起業化の手引き」を学内関係者向けにホームページ上（学内限定）で提供するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備・支援の一層の充実を図った。過去3カ年のロイヤリティ収入の対前年度伸率はH17'約3倍、H18'約12倍の増加に繋がった。

また、研究推進支援体制の整備や、研究契約の早期締結、早期研究開始などにより受託研究・共同研究の契約件数・契約金額は大幅に増大し、過去3カ年の対前年度伸率は、契約件数はH17'19%、H18'17.5%、金額ではH17'18%、H18'8.7%となった。

病院においては、経費節減策として、後発薬品の採用、医療材料採用品目の削減、手術材料のキット化、薬品メーカーとの価格交渉による医療費削減、試薬購入価格の低減を図った。増収策として、包括医療（DPC）の適正な収入を確保するための説明会の開催、包括払いと従来の出来高払いの診療報酬点数比較を行うシステムの開発、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、入院診療単価の向上、NICUの増床（6床→9床）、CT・MRIの時間外稼働、ICUの増床（20床→30床）、精神科デイケア、薬剤師増員、理学療法士増員、4床室差額化、新病棟開院に伴う化学療法センターの拡充及びMFICUの整備等の各事業を積極的に推進した。また、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を図る取組みも進めた。さらに、未収金対策と利便性向上を目的として、退院前支払い確認の徹底を図るとともに、カード（クレジットカード、デビットカード）支払機の導入を推進した。

【平成19事業年度】

光熱水使用量等の削減については、星陵団地において、新たに下水道の減免申請を行い下水道料金の低減を図ったほか、団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成18年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。また、経費削減・業務効率化を図るため、平成19年12月から総長室会議、理事・副学長会議にペーパーレス会議を導入した

知的財産部において、昨年度に引き続き積極的な技術移転を展開し、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額は、755,950千円となり、前年度と同等の金額に達した。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。

さらに、産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で15.48%(184件)、金額で12.45%(1,249,438千円)増となった。

医療費関係では、新SPD採用による医療材料の院内無在庫化と購入価格の低減、及び大容量製剤採用による薬品費の低減を図った。一方、増収策として、7:1看護体制移行による入院基本料の上位取得や出産集中化対応のためのGCU増床(11床→18床)を行った。業務効率化策としては、ベッドコントロールに関する対象ベッド及び実務担当部署の見直しを行い、また、診療費用計算窓口の外来診療棟各階への新設を行った。

②財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

教育研究活動の活発化に伴い経常費用・収益の規模は拡大しており、特に外部資金、病院収入等の自己収入が増加している。

外部資金は受託研究を中心に受入が年々増加、経常収益に占める外部資金収益の割合を示す外部資金比率も毎年増加しており、外部資金獲得のための体制整備の成果が見られる。

特許権収入は知的財産部における発明等の管理活用体制の整備、(株)東北テクノアーチとの技術移転に係る基本契約を締結し積極的な技術移転を展開したことにより大幅に収益が増加している。

附属病院においては、稼働率向上、差額室増床、医療機器整備等の増収策により附属病院収益が右肩上がりの伸びを見せているとともに、経費面においては医薬品費の削減が見られる。

また、水道光熱費は教育研究活動の活発化により研究経費等においては増加が見られるが、その一方で管理的部門の経費である一般管理費においては年々減少しており節減効果が見られる。

【平成19事業年度】

前年度に引き続き外部資金収益、附属病院収益、特許権収入等が順調な伸びを見せている。附属病院においては収益増加見合いで医薬品費等の材料費も増加しているが、収益の伸びに比して医薬品費の伸びが抑えられているなど低減への取組の成果が見られる。また、水道光熱費は事業規模の拡大により前年度より増加しているが、その中において、水道料及び一般管理費が減少している。

以上のことから、自己収入の充実及び経費節減への取組の成果が見られる。

(単位：％，百万円)

	H16	H17	H18	H19
外部資金比率	10.6%	12.1%	13.0%	14.1%
特許権収入	4	17	903	1,018
附属病院収益	21,848	23,421	24,350	27,002
対前年比	-	107.2%	104.0%	110.9%
対H16年度比	-	107.2%	111.5%	123.6%
医薬品費	5,265	5,564	5,388	5,941
対前年比	-	105.7%	96.8%	110.3%
対H16年度比	-	105.7%	102.3%	112.8%
水道光熱費	3,053	3,239	3,449	3,492
(うち、一般管理費)	485	470	448	396

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

財務戦略会議において、平成17年度に適切な人件費管理を行うための基本方針を定め、それに基づく各部局配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。また、新人事システム検討タスクフォースにおいては、平成18年度に「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を含む「教職員の評価を反映した給与制度の基本方針」を策定し、勤勉手当への実績反映の拡大、昇格基準等の整備を実施し、適切な人件費の管理を行っている。また、平成18年度に策定した人件費の削減計画に基づき、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額を概ね1%を削減した。

【平成19事業年度】

「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を含む「教職員の評価を反映した給与制度の基本方針」に基づき、部局長の指定職本給表適用の廃止及び職責手当の支給、業務実績に連動した処遇反映の整備を実施した。また、適切な人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数及び人件費総枠並びに総人件費改革に伴う上限額を設定し、教員人件費の配賦を行った。また、人件費の削減計画に基づき、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減し、累計で2%相当を削減した。さらに、「人件費の在り方プロジェクト・チーム」を設置し、平成20年2月に今後の人件費削減の基本方針等を決定した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～19事業年度】

評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図るとともに、評価内容、要望等を各担当理事・副学長に伝え、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

【平成18事業年度 指摘事項】

学内規則等に基づき、一般競争入札の確実な実施、契約に係る確実な情報公開の取組を行うべく、適正な契約体制を構築するよう、早急な対応が求められる。

【対応状況】

関係規定を改正し一般競争入札の拡大を図るとともに、契約事務の一元化により業務の確実な実施のための改善を図った。また、確実な契約結果公表のため、情報収集を毎月定期の報告制とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的を実施し、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。
 ・学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部局及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部局の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【221】 本学全体の教育研究・管理運営等の充実を促し、学内外の有識者等の意見・助言等のみならず、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 文部科学大臣により選任された会計監査人と会計監査契約を締結し、本部事務機構及び全部局を対象とした法定監査を実施した。会計処理についての指導・助言等に基づく改善の実施のほか、監査終了後には監査報告書をホームページ上において公表した。 会計監査人による法定監査を実施するとともに、監査報告書をホームページで公表している。また、監査業務等の充実に資することを目的に会計監査人、監事、大学、監査室による協議会を開催し、情報交換を行うなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。	公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公表（次年度）する。		
			(平成19年度の実施状況) 【221】 平成18年度の財務諸表等の法定監査による監査報告書を、本学のホームページ上において公表した。 また、文部科学大臣により選任された会計監査人と平成19年度の監査契約を締結し、本部事務機構及び各部局を対象として約100日間に及ぶ期中監査を受け、その内容は同行した監査室の職員が文書にとりまとめて内部監査の実施に活用するとともに、関係部署に情報提供した。さらに、会計監査人、監事、大学（副学長等）、監査室による四者協議会を開催し、円滑な監査業務等の実施に資するための情報交換を行った。 法定監査のほか、監査業務等の充実に資することを目的に会計監査人、監事、大学、監査室による協議会を開催し、情報交換を行うなど、年度計画を上回って実施されていると判断される。			
【222】 部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合	/		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から評価分析室において、中期目標・中期計画及び大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目と連動した部局評価実施要項を策定し、平成17年度から自己評価報	これまでの部局評価について見直しを開始する。		

<p>性をとって、効率的に実施する。</p>		IV	<p>告書の提出とともに、総長、理事、副学長による部局評価ヒアリングを実施した。なお、部局評価実施要項は、毎年必要に応じて見直しを行った。大学認証評価における評価項目、中期目標期間評価の評価基準等を取り入れた効率的な全学統一の評価指標を策定し、毎年見直しが行われている。各部局は自己評価報告書を作成し、総長、理事等によるヒアリングを行い、評価結果を部局にフィードバックする仕組みが構築され、平成17年度から毎年実施されている。よって、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>		
	<p>【222】 国立大学法人中期目標期間評価の評価基準を参考にした部局評価指標を策定し、部局評価を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【222】 国立大学法人中期目標期間評価の評価基準を参考にした部局評価指標を策定し、これに基づき各部局が部局自己評価報告書を作成し、総長、理事、副学長による部局評価ヒアリングを実施した。中期目標期間評価の評価基準を参考とした部局評価指標に見直しを行い、部局評価及びヒアリングを実施するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【223】 教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から大学情報データベースシステムの構築を開始し、個人データの入力を行った。平成17年度には個人データに引き続き、部局、全学のデータの入力を行い、自己点検評価報告書の作成に活用し、平成18年度には教員評価のためのデータベース出力機能を整備した。平成16年度に大学情報データベースを構築し、毎年、改良を図っている。また、同データベースを部局評価や教員評価に利用するなど、活用面での改善の取組みを進めている。本学が開発したデータベースが長崎大学など10の大学に採用されるなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>大学情報データベースにおける研究者情報データの充実を図る。</p>	
	<p>【223】 教員個人の利便性向上のための機能を改修し、データ更新を推進する。部局・全学データは必要に応じ整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【223】 教員個人評価に対応した出力機能を開発した。各部局では大学情報データベースを活用した教員個人評価を実施した。このことは、入力・データ更新率の向上にも繋がっている。利便性向上に係る改修を進めるとともに、教員個人評価への利用を通じて、データ更新を推進し、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【224】 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価分析室に作業班を設置し、評価指標及び評価結果公開基準を策定し、平成17年度から部局評価を実施した。評価結果は、基準に基づきインターネットで公開し、継続的な改善に資す</p>	<p>各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	

			<p>るため学内の自己点検に活用した。また、評価指標は必要に応じて毎年見直した。 評価結果の部局の優れた取組は、インターネットで公開されている。また、評価結果は部局等にフィードバックされ、ととも、課題の把握等を通じて、改善に役立てられるなど、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
	<p>【224】 部局評価結果をインターネットで公開する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【224】 本年度の部局評価結果から、優れた取組をインターネットで公開した。また、中期目標期間評価の教育研究水準評価について、優れた例は学内限定のインターネットで公開し、学内の自己点検に活用した。 よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【225】 全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から学内統一基準に基づく大学情報データベースシステムを構築し、各教員による入力を行った。その入力データに基づき、各部局が部局自己評価報告書を作成し、総長、理事、副学長による部局評価を平成17年度から実施した。なお、部局評価結果は、ホームページに掲載し自己評価報告書として一般公開した。大学情報データベースは、部局自己評価報告書の作成に役立てられている。また、評価結果や中期目標・中期計画等は、ホームページに掲載し、公開されており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	
	<p>【225】 部局評価結果をホームページに公開する。中期目標・中期計画及び外部評価機関による評価結果もホームページに公開する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 部局評価結果のうち、優れた取組をホームページに公開した。また、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果及び学位授与機構による認証評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図り、評価結果の活用役立てた。部局評価結果や平成19年度に実施した認証評価結果、年度実績に関する評価結果等を、ホームページに掲載し、公開するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【226】 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 部局評価結果に基づく傾斜配分方針を策定し、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、一部の部局においては、教員の個人評価結果に基づくインセンティブ付与制度を検討し、研究科長等裁量経費の重点配分等に反映させた。 部局評価結果は、教育研究基盤経費等の傾斜配分に反映される。また、一部の部局では、教員の個人評価を基に、重点配分等が行われており、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、インセンティブ付与制度を実施する。</p>	
		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

	<p>【226】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、インセンティブ付与制度を実施する。</p>	<p>IV 【226】 前年度に引き続き、部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、一部の部局においては、本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を教員の勤勉手当や昇給に反映させた。 引き続き、部局評価結果を傾斜配分に反映させた。また、一部の部局では教員個人評価を勤勉手当や昇給に反映させており、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

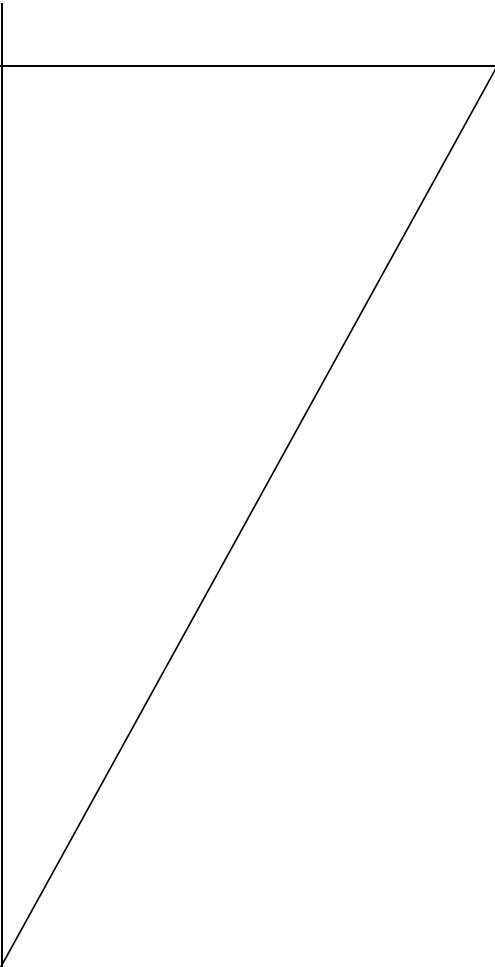
中期目標

- ・情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。
- ・大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。
- ・図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。
- ・東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実を図る。
- ・教育研究機関としての個性とアイデンティティを地域及び社会に対し、積極的に広報する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【227】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開している。役員会等の議事要録をホームページに公開することにより、運営の透明性を図っている。よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。	引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。		
			(平成19年度の実施状況) 【227】 昨年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。また、学内専用のホームページには役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡会議の議事要録のほか、資料を掲載することで、全学への会議情報のより一層の周知に努めるとともに、部局における会議資料の収集及びコピーに係る業務の負担軽減を図っている。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。			
【228】 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」のコンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) 広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入し、平成19年度の本学100周年に向けた本学ブランド力向上を目指し、様々な広報活動を展開した。具体的な施策としては、ブランドイメージを高めるための国際的な視点に立つ「ロゴマーク」を作成し、民間業者とともにロゴマークを使用した文具品、お菓子、酒等の様々なグッズを作製する等、ロゴマーク普及の工夫を行った。また、本学の季刊誌「まなびの杜」の単行本Ⅱ、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー2006（日本語版、英語版）」を発行する一方、東北大学研究教育振興財団と連携して作成した研究・教育活動、歴	引き続き、本学のブランドイメージを向上させるための広報コンセプトに基づく広報活動を実施する。		

		<p>史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」の作成にも着手した。さらに、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を展開し、本学のブランドイメージアップに努めた。ロゴマークの作成、ロゴマークを使用した種々のグッズの作成、国内外に向けた広報誌の発行、マスメディアと協力した教育研究紹介等を積極的に展開するなど、中期計画に基づき広報活動が十分に展開されていると判断される。</p>	
	<p>【228】 引き続き、本学のブランドイメージを向上させるための広報コンセプトに基づく広報活動を実施する。</p>	<p>III III (平成19年度の実施状況) 【228】 前年に引き続き本学の教育研究活動を広く一般市民に理解してもらうための季刊誌「まなびの杜」を継続して発行し、また本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を「東北大学アニュアルレビュー2007(日本語版、英語版)」として冊子にまとめ発行し、国内外に広く配付した。さらに、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」(日本語版、英語版)を発刊するなど、積極的な広報活動を展開しており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【229】 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。</p>		<p>IV IV (平成16～18年度の実施状況概略) 新しい社会貢献として高校生を中心とする一般市民に本学をより知ってもらう目的で、欧米で広く行われているサイエンスカフェを導入、仙台市内で定期的の実施できる体制を整え、毎月1回の定期開催を実施し、平成17年の初回からこれまで2,000人を超える一般市民が参加している。また、河北新報社との連携・協力により本学を紹介する機会を多数作ったことを始め、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」を放送してもらい、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。さらに100周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を7回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を1回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」福岡、名古屋で「サテライトセミナー」を開催した。サイエンスカフェの導入、報道機関との連携・協力による大学紹介、研究紹介やセミナーの開催など学内の文化的資源の市民への公開は、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>引き続き広報戦略推進室を中心に必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。</p>
	<p>【229】 引き続き広報戦略推進室を中心に必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。</p>	<p>IV IV (平成19年度の実施状況) 【229】 引き続き、河北新報社及び地元ケーブルテレビと協力し「サイエンスカフェ」を毎月1回、年12回、定期的に開催するとともに100周年記</p>	

		<p>念まつりの一環としてサイエンスカフェ、ペシ ヤルを4回開催した。また、東日本放送と共同 で「東北大学の世紀」という新たなテレビ番 組をプロデュースし、地上波及び衛星波を使い、と 県内のみではなく海外に対し情報を発信するビ ューにも、仙台放送に協力し、引き続きテレ ビューの中で「東北大学100年物語」をレ ズとして放送してもらい、昨年以上に本学の研 究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を 提供した。さらに100周年記念まつりとして 平キャンパスを一般市民に開放し、本学の様々 な教育研究情報を展示し、理解増進に努めた。 一方、東京での「100周年記念セミナー」、仙 台での「100周年記念仙台セミナー」も引き続 き開催するなど、積極的な広報活動を展開し ることから、年度計画を上回って実施されてい ると判断される。</p>	
<p>【230】 本学の歴史を整理するととも に、オープンキャンパスを積極 的に企画・実施し、一般市民へ の公開を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の歴史を『東北大学百年史(通史3巻、 部局史4巻、資料4巻)』として編纂し、既刊 の「部局史1」「資料1」の他、平成17年3月 に「部局史2」を、平成18年3月に「部局史3」 を、平成18年12月に「部局史4」を刊行した。 入試企画・広報委員会の下に設置した「広報 ワーキンググループ」において、前年度の実施 状況を踏まえ、見直しを行いつつ、オープンキ ャンパスについての全般の実施体制・内容を企 画・立案した。それに基づいて、文学研究科を 始めとした16部局で7月末の2日間に亘りオー プンキャンパスを実施した。平成16年度から平成 18年度と参加者数が増加しており、平成18年 度は27,331名の参加があり、朝日新聞社発行の「大 学ランキング2008年版」オープンキャンパス ランキングによると、参加者数は、国・公・私立 大学の4位、国立大学では1位となっており、入 学者定員を基準とした参加者倍率も国・公・私 立大学の2位となっている。 東北大学百年史の編纂と刊行、積極的なオー プンキャンパスの展開による参加者増や高評価 など本学を市民に紹介する企画が確実に実施さ れ、浸透しており、中期計画を上回った公開が 展開されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必 要な見直しを行いつつ、オー プンキャンパスを積極的に企 画・実施する。</p>
	<p>【230】 これまでの取組について必要な見直し を行いつつ、オープンキャンパスを積極 的に企画・実施する。</p>	<p>IV IV (平成19年度の実施状況) 【230】 『東北大学百年史』の編纂においては、平成 19年10月に「通史1」を刊行した。置した「広報 ワーキンググループ」において、オープンキ ャンパスについての全般の実施体制・内容を企画 ・立案した。それに基づいて、文学研究科等16 部局でオープンキャンパスを実施(平成19年7 月30日～31日)し、36,376名の参加があっ た。 広報ワーキンググループにおける企画立案を 経て平成19年度に開催したオープンキャン パスは、前年度を9千人上回る参加者があり、年度</p>	

<p>【231】 英語等外国語に よる広報メ ディアの研究 活動を国際的 に紹介する。</p>		<p>計画を上回った展開がなされていると判断される。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 英文ホームページの充実のほか、平成18年度には国際交流センターの中国語ホームページ・中国語及びフランス語版の大学概要を作成し、英語版ホームページにリンクした。また、仙台市と共同で英国科学雑誌「Nature」に東北大学及び仙台市の紹介広告記事を掲載した。さらに海外に向け東北大学をアピールするために本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を掲載した「東北大学アニュアルレビュー2006」英語版を発行した。中国からの優秀な留学生等を確保するため「東北大学中国校友会」を設立するとともに、アメリカ、オーストラリア、韓国の協定校において、本学への留学促進を目的とした留学フェアを開催した。また、本学の教育研究活動を国際的に紹介するため、国内外でフォーラム等を開催した。代表例は以下のとおりである。 ①ケンブリッジフォーラム（平成16年6月） ②北京魯迅博物館において国際シンポジウム（平成17年9月） ③中国清華大学において東北大学紹介セミナー（平成17年11月） ④ワンスリオン市で第2回産学連携セミナー（平成17年11月） ⑤フランス・リヨンにおいて本学、フランス国立中央理工科学学校リヨン校、フランス国立応用科学院リヨン校の共催による日仏ジョイントフォーラム（平成19年2月） 英文ホームページの充実、中国語ホームページの開設、中国語及びフランス語版の大学概要の作成のほか、教育研究紹介冊子の英語版の作成など外国語による広報メディアの充実に取り組んだ。また、中国校友会の設置や外国における複数回のフォーラム開催など、中期計画を上回った取組みが実施されていると判断される。</p>	<p>引き続きこれまでに 行いつつ、英語の ホームページの 研究フォーラム を積極的に実施する。</p>
<p>【231】 引き続きこれま での取組について 必要に応じて見 直しを行い、外 国語ホームページ や留学フェアを 積極的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【231】 IV 東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」(英語版)を発刊し、海外の主要大学学長に贈呈した。また本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を「東北大学アニュアルレビュー2007(日本語版、英語版)」として冊子にまとめ引き続き発行した。 平成18年度に引き続き、中国語及びフランス語版の大学概要をホームページ上で公開した。平成19年11月には、仙台市、米国リバーサイド市、カリフォルニア大学リバーサイド校及び本学の4者間による共同宣言に署名・共催セミナーを実施した。平成19年12月には、東京においてフランス国立中央理工科学学校リヨン校、フランス</p>	

		<p>国立応用科学院リヨン校との3機関共催による 第2回日仏ジョイントフォーラム、仙台におい て第4回国際産学連携フォーラムを行い、3機 関の専門分野との連携も踏まえ、地方自治 体・産業界との連携に向けた構築を図った。また、 ラトリエと大学の連携による国連大学グローバル 国連大学と学生及び留学生を派遣参加させた。さ らに、ジャバンプエアin広州（平成19年9月）、 上海（平成19年11月）に参加して、産と 学連携及び留学生に関する情報活動を行うと もに、JSPSと共催により北京セミナー（平成20 年1月）、AEARU国際シンポジウム（平成20年3 月）を開催した。 英語版の本学紹介冊子の発行、外国語ホーム ページの充実、フォーラムやセミナーへの留学 生の派遣や広報活動に加え、新たな協定関係の 推進など、年度計画を上回って実施されている と判断される。</p>	
<p>【232】 受験生、保護者、高校、本学 卒業生及び後援会等に対する大 学情報の積極的な広報活動を推 進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度には、受験生、保護者等を対象と したパンフレット「大学案内」の抜本的見直し を行い、本学のステークホルダーを対象 とした「東北大学概要」については、読む側 の視線に立ったデザインに変更するなど広報の効 果をより考慮した活動を推進した。また、100 周年記念セミナーの講演内容をDVDとして編集 し直し、本学への関心を深めてもらうため文部 科学省が推進するスーパーサイエンスハイスク ール等へ送付した。さらに、本学同窓生を対象に、 100周年記念事業ニュースに引き続きメールマ ガジンの発行を始めた。一方、全学の広報支援 体制を強化し広報活動の積極的な展開に資する ことを目的に、情報の適切かつ効果的な広報の ための「広報マニュアル」を作成、教職員に配 付し、啓蒙に努めるなど、積極的な活動を推 進した。 受験生等を対象とした大学案内の抜本的見直 しやメールマガジンの発行など、受験生、保護 者、高校、卒業生等を対象とした広報活動は中 期計画を上回って推進されたと判断される。</p>	<p>前年度に引き続き、広報活 動の方針に基づき大学情報の 広報活動を実施する。</p>
	<p>【232】 前年度に引き続き、広報活動の方針に 基づき、実施する。</p>	<p>IV IV （平成19年度の実施状況） 【232】 ベネッセコーポレーション提供の受験生向け CSテレビ番組「ベネッセチャンネル」において 「東北大学」を紹介する番組作成に協力し、高 校生、予備校生、保護者に向け放送を行うと もに、様々な受験雑誌に対し情報提供を行った。 また、メールマガジンや「100周年記念事業 ニュース」更には朝日新聞における広告など、本 学100周年関連情報を同窓生に様々な形で発信 し、本学100周年を盛り上げるとともに、ホ ムカミングデーを開催した。 受験生向けテレビ番組における本学の紹介や 新聞の広告など、年度計画を上回った広報活動</p>	

が展開されていると判断される。

ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

①部局評価ヒアリングの実施【222】【225】【226】

平成17年度に、評価分析室において、中期目標・中期計画及び大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目と連動した部局評価実施要項を策定し、この要項に基づき、総長、理事、副学長による部局評価ヒアリングを実施するとともに、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。なお、部局評価実施要項は、毎年必要に応じて見直しを行った。各部局の優れた取組を「評価年次報告」としてホームページで公開している。

②インセンティブ付与制度の検討【226】

一部の部局においては、教員の個人評価結果に基づくインセンティブ付与制度を検討し、研究科長等裁量経費の重点配分等に反映させた。

③本学ホームページの改善【227】【231】

役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開している。また、英文ホームページの充実のほか、平成18年度には国際交流センターの中国語ホームページ、中国語及びフランス語版の本学概要を作成し、英語版ホームページにリンクした。

④研究者データベースの充実【223】

平成16年度より、教員の教育、研究、社会貢献等の活動を入力する「大学情報データベース」を整備し、研究者情報データベースの充実を図った。

⑤ブランドイメージのアップ【228】

広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入し、平成19年度の本学100周年に向けた本学ブランド力向上を目指し、様々な広報活動を展開した。具体的な施策としては、ブランドイメージを高めるための国際的な視点に立つ「ロゴマーク」を作成し、民間業者とともにロゴマークを使用した文具品、お菓子、酒等の様々なグッズを作製する等、ロゴマーク普及の工夫を行った。さらに、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を展開し、本学のブランドイメージアップに努めた。

⑥サイエンスカフェ、セミナーの開催【229】【232】

新しい社会貢献として高校生を中心とする一般市民に本学をより知ってもらう目的で、欧米で広く行われているサイエンスカフェを導入、仙台市内で定期的実施できる体制を整え、毎月1回の定期開催を実施し、平成17年の初回から平成18年度まで2,000人を超える一般市民が参加している。また、100周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を7回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を1回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、福岡、名古屋で「サテライトセミナー」を開催した。

⑦中国校友会設立、国外でのシンポジウム等の開催、GOCの設置【231】

戦略的・機動的な国際交流等を実施するグローバルオペレーションセンターを平成17年度に設置し、国際交流の促進、留学生・研究者の国際交流事業の推進のための体制の充実を図った。

また、平成18年度には中国からの優秀な留学生等を確保するため「東北大学中国校友会」を設立するとともに、アメリカ、オーストラリア、韓国の協定校において、本学への留学促進を目的とした留学フェアを開催したほか、本学の教育研究活動を国際的に紹介するため、国内外でフォーラム等を開催した。

⑧広報マニュアルの作成【232】

全学の広報支援体制を強化し広報活動の積極的な展開に資することを目的に、情報の適切かつ効果的な広報のための「広報マニュアル」を作成、教職員に配付し、啓蒙に努めた。

【平成19事業年度】

①広報冊子の発刊【228】

前年に引き続き本学の教育研究活動を広く一般市民に理解してもらうための季刊誌「まなびの杜」を継続して発行し、また本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を「東北大学アニュアルレビュー2007（日本語版、英語版）」として冊子にまとめ発行し、国内外に広く配付した。さらに、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトで紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）を発刊した。

②「東北大学の新世紀」映像紹介共同プロジェクト【229】

東日本放送と共同で「東北大学の新世紀」を制作し、テレビ放送及びWebを融合し、本学の優れた研究成果を紹介する番組を国内外に発信し、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか

①情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

副総長のもとに広報企画室を設置し、広報戦略の立案を行い、以下の事業を行った。

- (1) 大学における情報を適切かつ効果的に外部に広報していくよう、大学全体の広報体制を整備した。
- (2) 広報の基本的な考え方や外部への情報発信の方法等を記載した冊子を作成・配付し、教職員の広報に対する意識を高め、積極的な広報活動へと導いた。
- (3) ホームページの見直しを行い、最新の情報を発信できるよう整備した。
- (4) 高校生を中心とする一般市民に本学をより知ってもらう目的で、欧米で広く行われているサイエンスカフェを導入した。仙台市内で定期的な実施できる体制を整え、毎月1回定期的に開催し、平成17年度の初回から平成18年度まで2,000人を超える一般市民が参加した。
- (5) 河北新報社との連携・協力により、本学を紹介する機会を増加させた。
- (6) 仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」を放送し、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。
- (7) 100周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を7回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を1回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、福岡、名古屋で「サテライトセミナー」を開催した。
- (8) 研究、教育、国際交流状況及び社会貢献活動のうち特に顕著なものをまとめた冊子「アニュアル・レビュー」（和文・英文）を作成し、大学全体の活動状況を俯瞰してもらうため、本学のステークホルダーである官公庁、国内外の企業・研究機関、学生の父兄等に配付した。
- (9) 引き続き「東北大学概要」（和文・英文）、「まなびの杜」（一般市民向け広報誌）を作成し、冊子体を広く配付したほか、ホームページ上でも公開した。

【平成19事業年度】

理事（広報・情報担当）のもとに設置された広報戦略推進室において、引き続き広報の企画・戦略の立案を行い、以下の事業を行った。

- (1) 東日本放送と共同で「東北大学の新世紀」という新たなテレビ番組をプロデュースし、地上波及び衛星波を使い、県内のみではなく海外に対し情報を発信した。
- (2) 「サイエンスカフェ」を引き続き毎月1回、年12回、定期的に開催した。また、100周年記念まつりの一環としてサイエンスカフェスペシャルを4回開催した。
- (3) 仙台放送に協力し、引き続きテレビニュースの中で「東北大学100年物語」をシリーズとして放送してもらい、昨年以上に本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。
- (4) 100周年記念まつりとして片平キャンパスを一般市民に開放し、本学の様々な教育研究情報を展示し、理解増進に努めた。一方、東京での「100周年記念セミナー」、仙台での「100周年記念仙台セミナー」も引き続き開催した。

- (5) 高校生、予備校生、保護者向けとして、ベネッセコーポレーション提供のCSテレビ番組「ベネッセチャンネル」において「東北大学」を紹介する番組作成に協力し放送を行うとともに、様々な受験雑誌に対し情報提供を行った。また、メールマガジンや「100周年記念事業ニュース」さらには朝日新聞における広告など、本学100周年関連情報を同窓生に様々な形で発信し、本学100周年を盛り上げるとともに、ホームカミングデーを開催した。
- (6) 引き続き「東北大学概要」（和文・英文）、「アニュアル・レビュー」（和文・英文）、「まなびの杜」（一般市民向け広報誌）を作成し、冊子体を広く配付したほか、ホームページ上でも公開した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～19事業年度】

評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図るとともに、評価内容、要望等を各担当理事・副学長に伝え、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・「研究センター大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。
 ・最先端的教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。
 ・先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。
 ・施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。
 ・環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【233】 本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成18年度には新キャンパス計画の集大成となる「青葉山新キャンパスマスタープラン(基本計画・基本設計)」を策定・公表した。平成18年度に、新キャンパスマスタープランを策定・公表するとともに、既存キャンパスのマスタープランの策定、見直し、検討を進めるなど、中期計画を上回って実施していると判断される。	「青葉山新キャンパスマスタープラン(基本計画・基本設計)」に基づき、造成工事に着手する。また、既存キャンパスについては、引き続き青葉山及び星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を進める。		
			IV	(平成19年度の実施状況) 【233】 新キャンパスについては策定したマスタープランに基づき造成工事の実施設計業務を実施した。既存キャンパスについては片平キャンパスマスタープランの策定及び川内キャンパスマスタープランの一部見直しを行ったほか、引き続き既存青葉山・星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討に着手した。よって、年度計画を上回って実施されていると判断される。		
【234】 主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的な整備計画を策定し、その実現に努める。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 新キャンパス整備計画の検討を行い、新キャンパスの基本計画の策定作業及び敷地造成・建物の基本設計に着手した。また、宮城県と青葉山県有地の売買契約を締結し、新キャンパス用地を取得し、整備工事着手に向け環境影響評価準備書の作成に着手した。整備計画の検討を経て、新キャンパス用地を取得し、環境評価、開発許可等の手続きを完了し、整備工事着手の準備が整うなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。	関係機関との具体的協議を経て新キャンパスの整備工事に着手する。		
			IV	(平成19年度の実施状況) 【234】		

	<p>環境影響評価準備書を仙台市長へ提出するとともに、新キャンパス整備工事着手に向け関係機関との具体的協議を進める。</p>	<p>IV 環境影響評価準備書及び評価書を提出した。また並行して行った開発許可手続きについては、都市計画審議会の審議を経て、都市計画の決定を受けた。これにより新キャンパス整備工事の準備が整った。環境評価手続き、開発許可手続きを完了し、整備工事着手の準備が整うなど、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>	
<p>【235】 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮した地域連携型のキャンパスを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市のかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。</p>	<p>III 【235】 片平キャンパス整備計画の検討を進めるとともに、現青葉山・川内キャンパスの整備計画の策定に着手する。</p>	<p>III III （平成16～18年度の実施状況概略） 新キャンパスについては、ランドスケープ・アーキテクトからの提案を受け、自然環境に配慮した環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。 新キャンパスは環境調和型とし、既存片平キャンパスは都市型学術空間の構築を目指したマスタープランを策定し、整備を進めるなど、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【235】 「大学のシンボル」としての都市型学術空間の構築を目指した片平キャンパスマスタープランを策定するとともに、「大学の顔」としての川内キャンパスマスタープランの一部見直しを行った。さらに、既存青葉山・星陵キャンパスマスタープランの策定に向け検討に着手した。 片平キャンパスのマスタープラン策定、川内キャンパスのマスタープラン見直しを行い、既存青葉山キャンパスは検討に着手した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>キャンパス整備計画の検討を推進する。既存キャンパスについて、引き続き青葉山一及び星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた各キャンパスマスタープランに基づき、順次整備を進める。</p>
<p>【236】 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。</p>		<p>IV IV （平成16～18年度の実施状況概略） 「国立大学等施設緊急整備5か年計画（第1次及び第2次）」に基づき、耐震対策事業、病棟及びPFIによる学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス三条）の整備を実施した。また、平成17年度に男女共同参画の推進の一環として川内地区に保育所を設置し運営を開始した。さらに、平成18年度に中小企業基盤整備機構の発注による「東北大学連携型起業家育成施設」（2,500㎡）の工事に着手した。 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づく耐震対策事業やPFI事業の推進、産学連携施設の整備などのほか、学内財源による建物新営を進めるなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>引き続き「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づいて実施する。</p>
	<p>【236】 「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づいて実施する。</p>	<p>IV IV （平成19年度の実施状況） 【236】 施設整備計画に基づき、文学研究科研究棟、医学部1号館、理学研究科化学棟、インテグレーション・ラボ棟、材料・物性総合研究棟の耐震対策事業及び外来診療棟整備を実施した。また、三条地区の学生寄宿舎（ユニバーシティ</p>	

		<p>・ハウス三条)のPFI事業の運用を開始した。さらに、学内財源によるインテグレーション・ラボ棟Ⅱ期の着工とPFIによる産学官連携施設の検討に着手した。引き続き国立大学等施設緊急5カ年計画に基づく整備等のほか、学内財源による建物新営に着手するなど、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>	
<p>【237】 学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) キャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実に図るため、学内予算を重点配分することにより、福利厚生施設(青葉山団地:北青葉山厚生施設、けやきダイニング、こもれびカフェ、川内団地:文系厚生施設等、雨宮団地:厚生施設)、法経大講義棟及び図書館本館トイレの改修、土俵を備えた課外活動施設の建設・更衣室の改修、青葉山団地(理学部・薬学部)の松林環境整備などを実施した。予算の重点配分を行い、福利厚生施設等の改修整備に努めるなど、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【237】 キャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実に図るため、学内予算により附属図書館本館屋根防水工事及び薬学研究科身障者トイレ改修工事などの整備を実施した。引き続き、学内予算による施設等の整備を進めるなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>引き続き施設整備計画に基づいて実施する。</p>
<p>【238】 施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年4月に共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。合わせて、施設整備・運用委員会を設置し、施設マネジメントの調査・検討を行い、片平地区における共同利用スペースの効率的な管理運営について検討し、材料・物性総合研究棟に全学共同利用スペース(1,168㎡)を創出し、全学的に効率的運用を図るための利用規程を制定し、学術会議、セミナー、講習会等に多に活用している。PFI方式により(三条)学生寄宿舎の事業者を選定し、国立大学PFI事業における全国平均値を上回る約37%のバリュー・フォー・マネー(VfM: Value for Money)を達成した。施設マネジメント制度の整備、共同利用スペースの確保、PFI方式による学生寄宿舎の設置など、中期計画に基づく施設整備と運営管理が十分になされていると判断される。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【238】 共同利用スペース整備規程に則り、片平地区に新たな全学共同利用スペースとして6,286㎡</p>	<p>引き続き施設マネジメント基本原則に基づいて、全学的利用スペースを拡大しつつ有効利用を図る。</p>
	<p>【238】 施設マネジメント基本原則に基づいて、全学的利用スペースの利用ルールの</p>	<p>Ⅲ</p>	

	<p>策定と対象スペースの確保を検討する。</p>	<p>(インテグレーション・ラボ棟3,650㎡, 材料・物性総合研究棟約2,636㎡)を確保した。 関係規程に則り, 新たな共同利用スペースの確保など, 年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【239】 プロジェクト研究等に対応した共同利用スペースを整備し, 戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに, 保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年4月に制定した共同利用スペース整備規程に則り, 新宮・改修建物の一定面積を全学的共同利用スペースとして新たに確保(平成17年度:4,590㎡, 平成18年度:776㎡)するとともに, 当該スペースをプロジェクト研究に充てる等し, 部局枠を超えた有効利用が推進した。共同利用スペースの確保を継続するとともに, 部局の枠を超えた有効利用が推進され, 中期計画に基づくスペースの有効活用が十分になされていると判断される。</p>	<p>継続的に施設マネジメントを実施し, 全学的利用スペースを拡大しつつ有効利用を図る。</p>
<p>【240】 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用, PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし, 具体には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>III</p> <p>【239】 継続的に施設マネジメントを実施し, 全学的利用スペースを拡大しつつ有効利用を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【239】 片平地区に新たに確保した全学共同利用スペース(6,286㎡)を, 新規研究プロジェクトの利用に供するなど, 年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【241】</p>	<p>IV</p> <p>【240】 新たな整備手法の導入に向けて, 寄付及び民間資金や剰余金等の整備資金調達や活用等検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 三条地区の学生寄宿舍(ユニバーシティ・ハウス三条)について, 平成16年度に実施方針・要求水準書(案)の公表, 事業者の選定及び公表, 協定の締結を実施し, 平成17年度に着工, 平成19年3月に竣工し, 平成19年4月度より運用を開始した。新キャンパス整備については, 新たな整備手法の検討を行った。また, 東北経済産業局・地方自治体(県・市)・東北経済連合会等と大学との関係を調整し, 16年度に具体化した大学隣接型ビジネス・インキュベーション施設計画を進め, 平成18年度に「東北大学連携型起業家育成施設」(2,500㎡)の工事に着手した。 学生寄宿舍は, PFI方式により建設され, 運用を開始し, また, 他機関, 自治体等の連携による施設の整備を進めるなど新たな整備手法について, 中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>継続的に新たな整備手法の導入に向けて, 寄附及び民間資金や剰余金等の整備資金調達や活用等を検討し, 順次整備を推進する。</p>

<p>関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p>			<p>「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づき、平成17年度に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、本学ホームページで公表した。また、平成16年度にリサイクル、廃棄物対策等に関する実態を調査し、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の軽減に努めた。</p> <p>毎年度の光熱水量の使用実績については、団地・学部ごとに対前年度比使用量を確認でき、平成16年度よりホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、省エネ第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施（平成17年度：片平・青葉山団地、平成18年度：星陵団地）し、各団地の省エネ推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネ対策等に対する改善指導を実施した。</p> <p>環境配慮促進法への対応として、環境保全専門委員会が環境マネジメントに関する事項並びに、環境負荷及びその低減に向けた取組に関する事項を決定し、平成18年度に環境報告書を作成し環境目標を示すとともに本学ホームページで公表した。</p> <p>リサイクル、廃棄物対策、光熱水量の削減などの省エネルギー対策を徹底するとともに、環境報告書において、環境目標を示し、大学全体としての環境への取組姿勢を公表するなど、中期計画を上回って実施していると判断される。</p>	<p>省エネルギー・省資源の対策を継続的に実施し、環境報告書で公表するとともに、学内に周知する。</p>
	<p>【241】 省エネルギー・省資源の対策を継続的に実施し、環境報告書で公表するとともに、学内に周知する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【241】 III 星陵団地において、新たに下水道の減免申請を行い下水道料金の低減を図るとともに、団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成18年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けた啓発を行った。また、環境報告書を作成し環境目標及び環境活動計画を示しその実現に努めるとともに、省エネ対策ポスターを作成し、省エネ意識向上に関する啓発を実施した。</p> <p>省エネルギー対策を継続するとともに、教職員への啓発活動が推進されており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に適切に対応した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。
 ・キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。
 ・大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【242】 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 全学的な安全衛生管理体制を整備・充実するとともに、労働安全衛生法に基づき継続的に実験室の作業環境測定を実施し、改善指導を含めその結果を当該事業場に報告した。安全衛生コンサルタントによる安全衛生環境の改善を図った。局所排気装置及びブスクラバ定期自主検査デモ説明会を実施し、その状況をホームページに掲載するなど安全衛生環境の整備に努めた。よって、安全衛生環境の管理体制や実施などが中期計画に基づき十分に実施されていると判断される。	実験室の作業環境測定を継続して実施し、その結果を当該事業場に報告する。また、関係法令等に基づき、安全衛生管理体制の充実に努める。		
			III (平成19年度の実施状況) 【242】 関係法令の改正等の趣旨を踏まえ、職員の健康診断の内容検討を行った。また、労働安全衛生法に基づき実験室の作業環境測定を継続して実施し、その結果を当該事業場に報告したほか、労働安全コンサルタントによる実験室・研究室の安全診断を実施・指導し、労働安全環境の改善を図った。作業環境測定の継続実施、コンサルタントによる指導等、年度計画は十分に実施されていると判断される。			
【243】 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職等に対する安全教育の徹底並びに各種マニュアルの作成等を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に施設・安全管理企画室を設置し、各事業場ごとに資格を有する安全管理責任者を配置するとともに、安全管理の推進を図るとして安全衛生管理の徹底を図った。また、安全管理担当者及び安全衛生コンサルタントによる安全衛生説明会や安全衛生説明会を開催し、局所排気装置及びブスクラバ定期自主検査デモ説明会を行い、安全衛生教育の充実を図った。加えて、局所排気装置など10項目について自主点検	安全教育の内容を必要に応じて実施する。また、安全管理者による安全衛生教育を実施する。		

		<p>アル（点検報告書）を作成し、学内ホームページで公開し、機器等の安全管理を図った。事業場ごとに有資格の安全管理責任者の配置を行うとともに、安全衛生管理指針の作成・配布、説明会の開催等、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【244】 関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。</p>	<p>【243】 安全教育の内容を必要に応じて各事業場の安全衛生委員会等で検討し実施する。また、安全衛生管理者及び安全衛生担当者連絡会による安全教育を継続して実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【243】 初任者研修等で安全衛生管理について、講義を行い、安全衛生対策への動機付けを図った。また、安全・衛生管理者及び安全管理担当者連絡会を開催し、各事業場の労働安全環境の改善に向けた関連情報を提供した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>引き続きPCB（ポリ塩化ビフェニル）管理状況の点検を継続的に実施し、法に定められた期限内の処理に向けて進捗する。また、放射性物質については、関係法令に則り適切な管理を行う。</p>
	<p>【244】 PCB（ポリ塩化ビフェニル）管理状況の点検を継続的に実施し、法に定められた期限内の処理に向けて推進する。また、放射性物質については、関係法令に則り適切な管理を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に施設・安全管理企画室を設置し、25事業場と連携・協力して実験室等の安全の標識掲示の徹底を図った。また、化学物質等の適切な管理を行うための危険物質総合管理システム整備計画を作成し、局所排気装置等、自主検査が必要な特定機械について、定期自主検査報告書のひな形を作成し、ホームページで公開した。放射性物質等については、放射線障害予防規程等に基づく管理、廃棄を行った。PCBについては、管理状況の調査・点検を継続的に実施し、処理については「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成27年度までに行うこととなっており、トランス・コンデンサーの処理に係る早期登録を行った。化学物質等の危険物質総合管理システム整備計画策定、PCB管理状況の調査・点検等、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【245】 情報の安全対策として、情報</p>		<p>III</p> <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年3月に情報の安全対策を目的として</p>	<p>情報セキュリティの維持を</p>

<p>ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。</p>		<p>「情報ネットワークセキュリティポリシー」を策定し、情報化統括責任者(CIO)、CIO補佐を配置した。また、平成18年4月に情報セキュリティ係、平成18年11月に情報コンプライアンス・セキュリティ室及び通信基盤システム運用室を設置し、ポリシーに基づき情報セキュリティの維持を推進した。</p> <p>情報ネットワークセキュリティポリシーの策定と体制整備を行うなど、情報セキュリティ維持について、中期計画を上回った運用体制が整備されたと判断される。</p>	<p>推進するとともに「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」の見直しを継続して行う。</p>
	<p>【245】 前年度までの実施状況を踏まえ、さらなる充実を図る。</p>	<p>IV III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【245】 前年度までの実施状況を踏まえ、情報セキュリティの維持を推進するとともに、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」が公開されたことから、情報セキュリティポリシー策定委員会を設置し、「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」の見直しを開始した。</p> <p>情報セキュリティ維持に向けた活動の継続とポリシーの見直し着手は、年度計画を十分に実施していると判断される。</p>	
<p>【246】 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへ—安全・安心キャンパスライフ—」等の冊子・パンフの配布を行ってきた。</p> <p>また、学生に対し、「学生教育研究災害傷害保険」の情報の提供を行いながら、加入率の向上を進めてきたが、平成18年度には「学研災付帯学生生活総合保険」制度に登録し、平成19年度からの保険加入に備えた。</p> <p>学生の安全に関する冊子の配布、災害障害保険の選択の拡大と情報提供等、学生の安全確保に向けた取組みは、中期計画に基づく体制の強化やマニュアル整備を十分に行ったと判断される。</p>	<p>前年度までの実施状況を踏まえ、学生に対する傷害保険の加入勧奨、安全教育の実施、安全意識の啓蒙、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの作成等の整備を継続的に推進する。</p>
	<p>【246】 「学研災付帯学生生活総合保険」を採用し、学生生活全般を幅広くバックアップするとともに学生の保険加入選択肢を増やす。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）は、大学が本制度に登録することにより、学生がこの保険に加入出来る制度である。平成19年度より本学が本制度に登録したことにより、学生がこの保険に加入できることとなったが、これは本学学生の保険加入選択肢を増やすが目的である。平成19年度は「学研災付帯学生生活総合保険」のパンフレットを各学部配布し、学生に加入周知を行ったが平成20年度から、入手续完了者に配付する書類と一緒に簡易なチラシを郵送することにより本保険制度をより多くの学生に周知することとした。</p> <p>加入保険選択肢を増やす取組みを確実に実施するとともに、学生への周知により、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	

<p>【247】 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における学術的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に施設・安全管理課の企画及び危機管理委員会を設置し、災害時の安全対策の徹底を図る。また、「東大」の安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。また、「東大」の安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。また、「東大」の安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p>	<p>必要に応じてマニュアルの見直しを行い、周知徹底を図る。</p>
	<p>【247】 必要に応じてマニュアルの見直しを行い、周知徹底を図る。また、引き続き防災に関する講習会等を行う。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【247】 前年度に引き続き、「東北大学災害防止対策講習会」を開催し、東北大学災害防止対策等に関する基礎知識等の向上を積極的に推進した。また、災害に強いキャンパスの防災対策と連携を図りつつ、総合的に学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施することを目指した「地震対策基盤プロジェクト・チーム」を設置し、具体的検討を開始した。各一部局においては、必要に応じて安全管理マニュアルの見直しと、防災訓練を実施した。自治体との連携等も含め、実践的な地震対策を推進するため、地震対策基盤プロジェクトチームを設置するなど、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>	
<p>【248】 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に防犯・警備体制の対応状況を調査し、必要な整備を行い、平成17年度は防犯・警備巡回経路等を見直しとともに、外灯整備及び施設設備の整備点検を継続的に実施した。また、平成18年度はポスター掲示やホームページ等で防犯に関する情報を発信し注意喚起を行ったほか、一部部局においては、ICカードや監視</p>	<p>防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。</p>

		III	<p>カメラを導入し入退室を管理している。防犯警備体制の調査・整備を進めるとともに、ポスター、ホームページ等による注意喚起を行っており、中期計画に基づく防犯、警備対応の体制が十分に整備されたと判断される。</p>		
	<p>【248】 防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【248】 防犯・警備巡回経路等の見直し、点検を継続するとともに、外灯整備及び施設設備の整備点検を継続的に実施した。各部局において、建物への入構に関するセキュリティシステムをさらに充実させ、また、夜間（20～24時）にキャンパスの巡回警備を実施した。 防犯設備の点検を継続するとともに、セキュリティの強化に資す取組みを進めるなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
			ウェイト小計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ①キャンパス将来計画についての整備方針と土地利用計画を策定【233】
 キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成18年度には新キャンパス計画の集大成となる「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。
- ②PFI方式による事業の推進【236】【238】【240】
 三条地区の学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス三条）について、平成16年度に実施方針・要求水準書（案）の公表、PFI方式により事業者の選定及び公表、協定の締結を実施し、平成17年度に着工、平成19年3月に竣工し、平成19年4月度より運用を開始した。
- ③学生の教育研究活動を促す施設の整備【237】
 キャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実を図るため、学内予算を重点配分することにより、福利厚生施設（青葉山団地：北青葉山厚生施設、けやきダイニング、こもれびカフェ、川内団地：文系厚生施設等、雨宮団地：厚生施設）、法経大講義棟及び図書館本館トイレの改修、土俵を備えた課外活動施設の建設とプール更衣室の改修、青葉山団地（理学部・薬学部）の松林環境整備などを実施した。
- ④共同利用スペースの確保【239】
 平成16年4月に制定した共同利用スペース整備規程に則り、新営・改修建物の一定面積を全学的共同利用スペースとして新たに確保（平成17年度：4,590㎡、平成18年度：776㎡）するとともに、当該スペースをプロジェクト研究に充てる等し、部局枠を超えた有効利用が推進した。
- ⑤省エネルギー、省資源対策【210】【241】
 環境・安全委員会（平成16年4月）を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し（平成16年5月）、継続的なエネルギー消費の低減に努めるとともに、平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について、団地・学部ごとに対前年度比使用量を確認できるようホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施（平成17年度：片平・青葉山団地、平成18年度：星陵団地）し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネルギー対策等に対する指導を実施した。資源ゴミ分別収集は平成16年度にその徹底を図り、一般廃棄物処理費用の15%削減を達成した。電力契約形態の複数年契約、都市ガスの大口契約（青葉山・星陵団地）を平成18年度に実施し、電力料金及びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。
- ⑥情報セキュリティの強化【245】
 平成18年3月に情報の安全対策を目的として「情報ネットワークセキュリティポリシー」を策定し、情報化統括責任者（CIO）、CIO補佐官を配置した。また、

平成18年4月に情報セキュリティ係、平成18年11月に情報コンプライアンス・セキュリティ室及び通信基盤システム運用室を設置し、ポリシーに基づき情報セキュリティの維持を推進した。

- ⑦学生等の安全確保【246】
 学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへ—安全・安心キャンパスライフ—」等の冊子・パンフの配布を行った。また、授業における安全確保では、「全学教育科目授業実施上の手引」に、授業において事故が発生した場合の連絡体制について掲載し、また実験室に同内容を掲示し、学生の安全確保のための対応を強化するとともに、実験などの安全管理が必須である医系・理系の部局では、それぞれ独自に学生に対する安全教育を実施した。
 また、学生に対し、「学生教育研究災害傷害保険」の情報の提供を行いながら、加入率の向上を進めてきたが、平成18年度には「学研災付帯学生生活総合保険」制度に登録し、平成19年度からの保険加入に備えた。

【平成19事業年度】

- ①新キャンパス、既存キャンパスの整備【233】【234】【235】
 新キャンパスについて、環境影響評価準備書及び評価書を提出した。また並行して行った開発許可手続きについては都市計画審議会の審議を経て、都市計画の決定を受けた。これにより新キャンパス整備工事の準備が整った。また、策定したマスタープランに基づき造成工事の実施設計業務を実施した。既存キャンパスについては、「大学のシンボル」としての都市型学術空間の構築を目指した片平キャンパスマスタープランの策定及び「大学の顔」としての川内キャンパスマスタープランの一部見直しを行った。さらに、既存青葉山・星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討に着手した。
- ②学内財源による施設整備工事着工【特色ある取組】（関連項目【236】）
 既存キャンパスマスタープランで掲げる短期優先整備項目の実現を図るべく、学内財源（寄附金や目的積立金等）を活用した本学独自の新たな整備手法による建物整備事業を計画し、一部実行に着手（片平キャンパス：インテグレーションラボⅡ期棟5,350㎡新営）した。
- ③全学共同利用スペースの確保【238】【239】
 多元物質科学研究所施設の新営・改修等の一連の整備により、片平地区に新たな全学共同利用スペースとして6,286㎡（インテグレーション・ラボ棟3,650㎡、材料・物性総合研究棟約2,636㎡）を確保し、新規研究プロジェクトの利用に供した。
- ④安全衛生対策講義等の実施【243】
 初任者研修等で安全衛生管理について、講義を行い、安全衛生対策への動機付けを図った。また、安全・衛生管理者及び安全管理担当者連絡会を開催し、各事業場の労働安全環境の改善に向けた関連情報を提供した。

⑤「青葉山新キャンパスにケヤキ移植を進める実行委員会」結成

【特色ある取組】

青葉区大町、立町など大学近隣の5つの町内会で作る「御譜代町まちづくり実行会」及び青葉区の「サンモール一番町商店街振興組合」が主体となり、地下鉄東西線工事に支障となるため伐採されるケヤキを移植する目的で、東北大学と連携して「青葉山新キャンパスにケヤキ移植を進める実行委員会」が結成された。実行委員会では、広く市民等の協賛を得ながら、ケヤキを仙台市から譲り受け、「環境調和型キャンパス」を目指す青葉山新キャンパスに移植した。これらの活動は、地元各メディアでも大きく取り上げられた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度に、これまでの施設整備委員会を運用面も重視した施設整備・運用委員会に改組するとともに、施設マネジメントの推進に対応すべく事務体制を再編し、施設管理課を設置した。平成17年度に、施設・キャンパス整備担当副学長の下に、施設マネジメント企画室を設置し、施設マネジメントWGを8回開催して全学的な課題について調査検討を行い、これらに基づいて施設マネジメント報告書を作成した。また、特定非営利活動法人施設マネジメント研究会に参画し、連携しながら施設マネジメント活動を行った。平成18年度に、施設・キャンパス整備計画担当副学長の下に設置された施設マネジメント企画室において、施設の安全管理、有効利用、効率的な管理運営等に関し、企画・実施を行った。また、大学の運営体制の改編（平成18年11月）に伴い、新たに施設担当副学長の下、施設整備・運営委員会において施設マネジメントを実施する体制とした。

【平成19事業年度】

施設整備・運用委員会において、既存キャンパスマスタープランの策定に着手し、各キャンパス整備委員会にてマスタープランの策定並びに見直しを行った。また、全学的な共同利用スペースの運用体制・維持管理方針等の策定について検討に着手し、施設マネジメントWGにおいて具体的素案を検討することとした。

② キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

新キャンパスについては、ランドスケープ・アーキテクトからの提案を受け、自然環境に配慮した環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。

【平成19事業年度】

新キャンパスについては策定したマスタープランに基づき造成工事の実施設業務を実施した。既存キャンパスについては「大学のシンボル」としての都市型学術空間の構築を目指した片平キャンパスマスタープランを策定するとともに、「大学の顔」としての川内キャンパスマスタープランの一部見直しを行った。さらに、既存青葉山・星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討に着手した。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

共同利用スペース整備規程を制定し、これを踏まえた各部局における共同利用スペース内規等を整備した。さらに、共同利用スペースとして新営・改修施設の一定割合を新たに確保（平成17年度：4,600㎡、平成18年度：776㎡）するとともに、共同利用スペースのレンタル制を導入した。

【平成19事業年度】

片平地区に新たに確保した全学共同利用スペース（6,286㎡）を、新規研究プロジェクトの利用に供した。

④ 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～18事業年度】

「国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画（第1次及び第2次）」に基づき、耐震対策事業、病棟及びPFIによる学生寄宿舍（ユニバーシティ・ハウス三条）の整備を実施した。また、平成17年度に男女共同参画の推進の一環として川内地区に保育所を設置し運営を開始した。さらに、平成18年度に中小企業基盤整備機構の発注による「東北大学連携型起業家育成施設」（2,500㎡）の工事に着手した（平成19年7月完成）。

【平成19事業年度】

施設整備計画に基づき、文学研究科研究棟、医学部1号館、理学研究科化学棟、インテグレーション・ラボ棟、材料・物性総合研究棟の耐震対策事業及び外来診療棟整備を実施した。また、三条地区の学生寄宿舍（ユニバーシティ・ハウス三条）のPFI事業の運用を開始した。さらに、学内財源によるインテグレーション・ラボ棟Ⅱ期の着工とPFIによる産学官連携施設の検討に着手した。

⑤ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～18事業年度】

環境・安全委員会（平成16年4月）を設置し、下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し（平成16年5月）、継続的なエネルギー消費の低減に努めるとともに、平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について、団地・学部ごとに対前年度比使用量を確認できるようホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施（平成17年度：片平・青葉山団地、平成18年度：星陵団地）し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、更なる省エネルギー対策等に対する指導を実施した。平成18年度には、電力契約形態を複数年契約に、都市ガスを大口契約（青葉山・星陵団地）とすることにより、電力料金及びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。新キャンパスのエネルギー方式については、青葉山新キャンパスマスタープランにおいて継続的に検討を行った。

【平成19事業年度】

星陵団地において、新たに下水道の減免申請を行い下水道料金の低減を図った。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成18年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。各部局の省エネルギー対策の実施状況及び実施計画について調査し、とりまとめた。新キャンパスのエネルギー方式については、青葉山新キャンパスマスタープラン

ンで検討し策定中である。さらに、管理運営経費等の節減効率化を一層推進するため、経費節減効率化プロジェクト・チームを設置し、検討の上報告書を提出した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度に研究・安全担当理事（現在は、環境・安全担当副学長）の下で、労働基準法及び労働安全衛生法等への対応、事故及び火災等の防止、職員・学生の健康維持、業務の安全性等についての全学的な取扱い、非常時の対応等の行動規範を示した「安全衛生管理指針」が策定され、全学に周知されており、全学委員会組織である安全管理専門委員会において随時見直されている。なお、薬品の管理全般についても「安全衛生管理指針」によるところであるが、平成17年度からは、工学研究科等一部の部局で導入していた薬品管理システムを全学ネットワークシステム「危険物質総合管理システム」として導入することにより、危険物質等の全学的に等質な管理を行うことが可能となった。各部局では、スーパーバイザーが指名され学生・職員の教育・指導に当たる態勢となっている。また、災害については、「東北大学災害対策規程」及び「災害対策マニュアル」、事件・事故については、「東北大学事故処理内規」、「事故等の報告に関する細則」が策定されており、それぞれ全学に周知されている。平成18年度は、新たに各部局防災責任者及び担当者を対象に「東北大学災害防止対策講習会」を実施し、防災等に関する基礎知識の向上等を図った。

【平成19事業年度】

昨年度に引き続き、「東北大学災害防止対策講習会」を開催し、東北大学災害対策規程等の周知徹底及び防災等に関する基礎知識等の向上を積極的に推進した。また、災害に強いキャンパスを目指して、仙台市、宮城県のほか国レベルの防災対策とも連携を図りつつ、総合的に学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施することを目的とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」を設置し、具体の検討を開始した。各部局においては、必要に応じて安全管理マニュアルを見直すとともに、防災訓練を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～18事業年度】

平成18年6月30日に「研究不正の対応に係る体制整備について」（研究担当理事裁定）を策定し、各部局への周知徹底を図り、研究費の不正防止に取り組んできた。

【平成19事業年度】

平成19年10月26日に「東北大学における研究費の適正な運営・管理のための大綱」（総長裁定）を策定し、研究費の運営・管理の責任体制を定めるとともに、不正防止計画推進に係る部署を設置した。また、平成20年1月30日に「研究費の不正使用への対応ガイドライン」（役員会承認）を策定し、学内に周知徹底を図った。